

司法試験予備試験のサンプル問題に関する有識者に対するヒアリングの概要  
(一般教養科目)

(◎委員長, ○委員, □有識者, △事務局)

◎ 先生方におかれては、御多用にもかかわらず、当委員会に御出席いただき感謝申し上げます。まず、検討結果につき御説明いただき、その後、質疑応答とさせていただきたい。

□ 司法試験予備試験における一般教養科目については、各分野の研究者11名と省内の法律実務家2名とで検討を行い、短答式試験と論文式試験のサンプル問題を作成した。併せて、試験時間等の出題形式についても検討したので、その結果を御報告申し上げます。

まず、短答式試験について申し上げます。短答式試験については、司法試験委員会が決定した資料1の「予備試験の実施方針について」において、「出題範囲は、人文科学、社会科学、自然科学、英語とする。」「学校教育法に定める大学卒業程度の一般教養を基本とし、法科大学院において得られる法曹として必要な教養を有するかどうかを試すものとする。」「その出題に当たっては、幅広い分野から出題し、知識の有無を問う出題に偏することなく、思考力、分析力、理解力等を適切に試すことができるよう工夫するものとする。」「法律科目の知識のみで容易に解答できるような出題とはならないよう工夫する必要がある。」との出題方針が示されている。我々検討メンバーにおいては、これを踏まえて資料2のサンプル問題の作成を行ったわけであるが、その際の方針について、補足して申し上げます。

まず、出題の水準については、大学卒業程度を基本とすることとされているが、具体的にどのようなものを想定するのかについては、例えば、大学での履修によって初めて身に付くような専門的な内容を含めるべきかどうかなど、検討メンバーの間でも議論があった。この点については、大学の設置基準において教養科目と専門科目の区別が取り払われており、大学卒業時に必ず身に付けておくべき学識の定義が明確でなくなっていること、受験者は、短答式試験において法律基本科目7科目と同時に一般教養科目を受験することになり、一般教養科目に特化した準備を求めるのは困難ではないかと考えられること、大学卒業業者であっても、予備試験の受験まで一定の年数を経ていることが想定され、過去に履修した当時の知識を子細かつ正確に記憶していることを求めるのは困難ではないかと考えられることなどを考慮して、ある程度の基本的な知識は前提とするが、過度に難解で専門的な内容は問わないこととする。また、大学卒業までの過程で、学習し、理解した経験があれば、その当時に習得した知識を子細かつ正確に記憶していなくとも、ある程度は解答が可能となるようなものとするのが適当であろうと考えた。更に具体的には、検討メンバーから、「解答に際して必要となる知識としては、大学入試センター試験レベルの知識あるいは教養的知識を基本とし、その知識を前提として、大学で身に付けるような思考・分析・理解を展開すれば、解答が可能なものとするのが相当ではないか。」との意見が述べられ、大方の賛同を得ていた。お示ししたサンプル問題は、このような水準を念頭に置いて作成したものである。また、受験者の自由選択により解答させるという形式によることから、個々の問題の難易度についてできる限り差がないことが望ましいと考えられるので、そのような意味でも、検討メンバー間で水準について共通の認識を持つように努めながら、問題の作成を行った。もっとも、異なる分野の問題について、その難易度を単純に比較す

ることには難しい面があるため、次に御説明申し上げるように、併せて各系列・各分野からの出題数等を工夫することによっても、バランスを取ることを試みた。

次に、出題範囲については、実施方針において、人文科学、社会科学、自然科学、英語とされている。お示したサンプル問題においては、合計で40題あり、分類が困難な問題もあるが、あえて分類すれば、その内訳は、おおむね、人文科学と社会科学が合わせて20題、自然科学が12題、英語が8題となっている。受験者が文系・理系のいずれであっても、あるいは、その専攻していた分野が何であるかによっても、できる限り有利・不利が生じないように、各系列・各分野からの出題数や内容において、バランスを取ることを試みた。例えば、自然科学については、その学問としての範囲が広く、かつ、細分化・専門化する傾向があることから、人文科学・社会科学の各系列と比べて出題数を若干多めにしている。他方で、英語については、英語を得意とする者が英語だけでほとんど得点できるという問題数ではバランスを欠くと思われるので、そうならないように、ほかの系列と比べて問題数を若干少なくしている。同様の観点から、英語については、難易度にある程度ばらつきがあったとしても、必ずしも消極的に考える必要はないと思われる。もっとも、お示したサンプル問題における各系列からの出題数は、飽くまで一つの例であると考えており、これで固定すべきとは考えていない。実際の出題において、サンプル問題と異なる割合とすることも、十分に考えられる。また、複数の系列・分野にまたがる出題も可能であるし、そのような出題も適切であると考えている。

次に、出題形式については、資料1の実施方針においては、「試験時間について、1時間30分程度とする。」「人文科学、社会科学、自然科学、英語の分野から、特定の分野に偏ることのないようバランスに配慮しつつ、多数の問題を出題し、その中から、受験者が一定数の問題を選択して解答するものとする。」「マークシートによる解答が可能なものとする。」との内容が定められている。また、意見募集に付された実施方針案では、例として、各分野から10題から20題程度を出題し、全体として20題から30題程度を解答させるとされている。検討メンバーにおいては、これらを念頭に置きつつ、問題の作成に当たった。その結果、出題形式については、試験時間は1時間30分とする、40題程度を出題し、その中から、受験者が20題を選択して解答するものとする、各題ごとの配点は同一とする、とするのが相当であると考えているに至った。

まず、解答数については、20題から30題程度を念頭に置いて問題の作成に当たったが、出題方針にあるように、思考力、分析力、理解力等を試すような出題を行うためには、ある程度の文章を読ませるとともに、時間を与えて検討させることが必要であるということが、作題の過程で浮かび上がってきた。また、受験者が自由選択により解答するという形式からは、出題全体に目を通し、どれを解答するかを選ぶための時間も考慮する必要があると考えられた。これらを考慮すると、試験時間を1時間30分とするのであれば、解答数は20題が相当であり、出題数は、解答数の倍に相当する40題程度が相当であると考えた。この場合、おおまかなイメージとしては、1題の解答につき3分程度を要するとしても、出題全体に目を通して解答する問題を選ぶために30分程度の余裕があるという計算になる。このように考えた結果、サンプル問題においては、出題数を40題としている。もっとも、出題数を40題に固定すべきとは考えておらず、年によって出題数が増減することがあっても差し支えないと考えるし、先ほど申し上げたように、分野ごとの内訳が変動することも妨げられないと考えている。

次に、配点であるが、受験者の自由選択とする以上、各題ごとの配点は、同一であることが相当であると考えられる。また、各題ごとの公平性という観点から、お示したサンプル問題においては、選択肢の数は、基本的には五つで統一した。一つの文章を読ませて二つの設問に答えさせるという問題も作成したが、各設問を1問分とし、受験者がどちらかのみで解答することも可とした。このサンプル問題では、英語でのみそのような問題を作成したが、検討メンバーからは、ほかの分野においてもこのような出題は十分あり得るとの意見が出されており、また、このような出題も含めることによって幅広い出題が可能となる、あるいは、知識に偏らない能力を問う出題をするためには、このような出題形式も望ましいのではないかと、との意見があった。なお、実際の出題においては、小問を設けて部分点を与えることも可能であろうと思われる。

なお、お示したサンプル問題に対応して、事務局において作成した解答用紙が資料5であるので、御覧いただきたい。

続いて、論文式試験について申し上げる。論文式試験については、資料1の実施方針において、「出題範囲は、人文科学，社会科学，自然科学とする」、「思考力，分析力，表現力等を判定できる出題をすることとし、専ら知識の有無を問う出題はしないものとする。」との出題方針が示された上、「試験時間については、1時間程度とする。」、「素材やテーマを与えた上で、小論文の作成を求めるものとし、1題を出題する。」とされているので、これを踏まえて、サンプル問題を検討した。資料2の末尾の2枚が論文式試験のサンプル問題である。この論文式試験のサンプル問題については、人文科学・社会科学の検討メンバーを中心として検討を行った。

試験時間が1時間程度と限られている中で、思考力，分析力，表現力を適切に判定するために、どのような出題が適切かということについては、例えば、1行のテーマを与えて自由に筆記させるのではなく、ある程度の文章を読ませた上で、一定の字数の制約の下で、その要約を行わせ、あるいは、それを前提として自分の見解を述べさせるという方法が適切であろうということで、意見の一致を見た。他人の書いた文章から、筆者の言いたいことを読み取り、それを短い文章でまとめるという作業には、受験者の思考力，分析力，表現力が端的に表れるので、受験者の能力を適切に評価することが可能となると考えられる。さらに、他人の主張を前提に自分の見解を述べさせることによって、その思考，分析，表現が表面的なものではなく、本質的な能力を反映したものであるかどうかを測ることができると考えられる。お示したサンプル問題は、そのような観点から作成したもので、このような出題によれば、1時間の試験時間で受験者の能力を適切に判定することが可能であると考えられる。

出題形式について申し上げると、試験時間については、1時間を相当と考え、この時間内での解答が可能となるよう、出題形式や内容を工夫することとした。お示したサンプル問題においては、読ませる文章については、それなりの分量を与えた上で、解答については、何行程度として行数の目安を示している。これは、鉛筆での筆記を認めず、書き損じが生じ得ることも考慮する必要があるため、厳格な字数あるいは行数の制限は行わないが、少なくとも、目安という形で解答の分量を制限することが必要であると考えたからである。設問1については150字程度、設問2については400字から500字程度、合計でおおむね600字程度で理想的な解答が可能であると考えている。これを基に、資料6の解答用紙を使うことを前提とし、1行につき20字から30字程度として、設問1は

6行程度、設問2は10行から15行程度と目安を設定した。この目安に従えば、解答の分量は、A4用紙1ページ分程度ということとなる。これだと解答の分量として少ないのではないかという批判もあり得るが、法律科目の出題と異なり、新たなテーマについて、文章を一から読み込んで理解し、それを要約し、これを前提に自分の見解を構成するという作業には、相当の時間を要し、実際に答案用紙に筆記する時間は、それほど多く取れないと考えられる。他方で、その程度の限られた分量で解答させることによって、受験者の能力が顕著に表れるものと考えられる。配布する解答用紙としては、書き損じ等を考慮しても、A4用紙2ページ分、資料6の解答用紙の表面のみで十分であると考えられる。

さらに、論文式試験のテーマの選定について申し上げる。論文式試験において、どのような素材を用いてどのような設問を作成するかを検討するに当たり、全受験者が同一の問題を解答することを考慮し、専門的な知識の有無が解答に際して有利・不利にならないように配慮する必要があるとの認識で一致していた。サンプル問題では、題材として示された文章は音楽をテーマにしているが、音楽の知識を問うものではなく、その分野の知識の有無にかかわらず、思考力、分析力、表現力等を問うことができるよう、出題内容を検討したところである。このサンプル問題は、あえて分類するとすれば、人文科学の素材を使っているところだが、実際の出題においては、社会科学や自然科学の分野を扱った素材やテーマを用いることも考えられる。出題の趣旨については、先ほど申し上げたとおりで、サンプル問題にも付記してあるので、御参照いただきたい。

- 技術的なことだが、短答式試験の解答用紙の選択欄と解答欄に20問を超えてマークしてしまった場合、どのような取扱いになるのか。
- △ 例えば、マークをした解答のうち始めから順に20問を有効として取り扱うなど、あらかじめ取り扱い方を定めておくこととなる。
- これも技術的なことだが、論文式試験において、6行程度と目安が定められている設問に対し、10行で解答した場合、採点においてはどのように取り扱うことになるのか。
- 目安は飽くまでも的確に要約できるかどうかを見るためのものであるから、仮に解答が10行に及んだとしても、直ちに減点対象とはせず、解答の内容に応じて評価することになるのではないかと考えている。
- 受験生の解答行動をどのように予測したか。例えば、自然科学には全く目を通さず、人文科学と社会科学のみで勝負する者もあり得ると思うし、あるいは、全体に目を通した上で、系列を問わずに簡単に解答できそうな問題を選んでいく者など、いろいろな行動パターンがあり得ると思うが、その点について議論はあったか。
- その点は、我々もある程度議論した。例えば、自然科学の分野の知識が余り無い受験者が、初めから自然科学を除外して問題を見るというのはあるかもしれないが、受験者によってそれぞれ得意・不得意がある以上、それはやむを得ないだろうという意見があった。
- 逆に自然科学の研究者の立場から見ると、このサンプル問題での自然科学の問題は非常に基本的な内容であるので、大学で自然科学を専攻した理系の受験者は、恐らく自然科学から先に解いていくのではないかと思う。
- このサンプル問題での系列ごとの出題数を前提とし、20問を選択するという形にすると、人文科学と社会科学だけで20問を選択し、自然科学と英語を全く選択しない、あるいは、人文科学・社会科学と英語だけで20問を選択し、自然科学を全く選択しないことも可能となる。予備試験で一般教養を課すに当たり、例えば、自然科学を全く選択しなく

- てよいということについて、どのように考えるか。
- 自然科学について見ると、このサンプル問題は、物理、化学、生物、地学、数学から出題しているが、すべてを網羅しているわけではない。大学では、例えば、心理学も履修の対象となるが、このサンプル問題の中には入っていないのであって、自然科学の問題といっても、それは飽くまで自然科学の分野の一部からの出題にすぎない。全体についても同じであって、自然科学を必須にするのではなく、自然科学を含めた全体の中から一定数が解答できればよいのではないか、ある意味では、教養を問うというのはその程度でよいのではないか、という意見があった。
  - 人文科学・社会科学で言うと、人文科学の問題と社会科学の問題とでは、かなり傾向が違うので、仮に人文科学・社会科学の問題のみを選択したとしても、これらを組み合わせる程度解答できる能力があるのであれば、教養があると認められるのではないかと考える。
  - ◎ このサンプル問題だと自然科学と英語で合計20題になるが、自然科学を得意とする人でも、必ずしも、物理、化学、生物、地学、数学のすべてを履修しているわけではないだろう。法律家になろうとするわけであるから、多少は人文科学・社会科学にも関心を持っていなければ困ると感じるものの、理系の受験者に不利になるのではないかという批判が起こるのではないか。
  - それはないと思う。自然科学の問題の水準は、教養として履修する程度を決して超えるものではない。
  - 問題を読んでみると、自然科学の問題の中には、必ずしも、履修した当時の知識が正確に思い出せなくとも、問題文にヒントがあり、思考力を働かせれば答えられるような問題もある。また、人文科学・社会科学の問題も、必ずしも知識ばかりを問うものではないので、理系の受験者であっても、問題文を読んで解答の手掛かりを得ることは難しくないと思う。そういうことを考えると、理系の受験者を想定しても、バランスの取れた出題となっていると思う。
  - ◎ このサンプル問題のような問題であれば、単なる受験対策では対応できず、受験者がそれまでに培ってきた教養の程度が反映されるであろう。英語の問題の中に、自然科学的なものも含まれている。
  - 出題に当たって、ここからここまでが人文科学の問題、ここからここまでが社会科学の問題だと見て分かるような表示を行うのか。例えば、地球温暖化やクリーンエネルギーといった時事的な事柄をテーマにしたものが英語の出題の中にあるが、そういった社会科学系と自然科学系とがクロスオーバーするようなテーマの問題を出題するとなると、どう分類するのかが問題になると思う。
  - 分野をまたがった問題を出題することも考えられるが、そのような場合に明確な分類をすることは難しいので、現時点では、分野ごとの分類を表示することは考えていない。
  - 例えば、プラトンは、人文科学にも自然科学にもかかわってくる。分野ごとの分類を余り明確にしようとする、かえって出題しにくくなると思う。
  - 分野を問わずランダムに問題を並べるといえることは考えていないのか。
  - ランダムに問題を並べることも考えられなくはないが、このサンプル問題では、受験者の選択の便宜も考え、できる限り分野ごとに固めて問題を配置した。